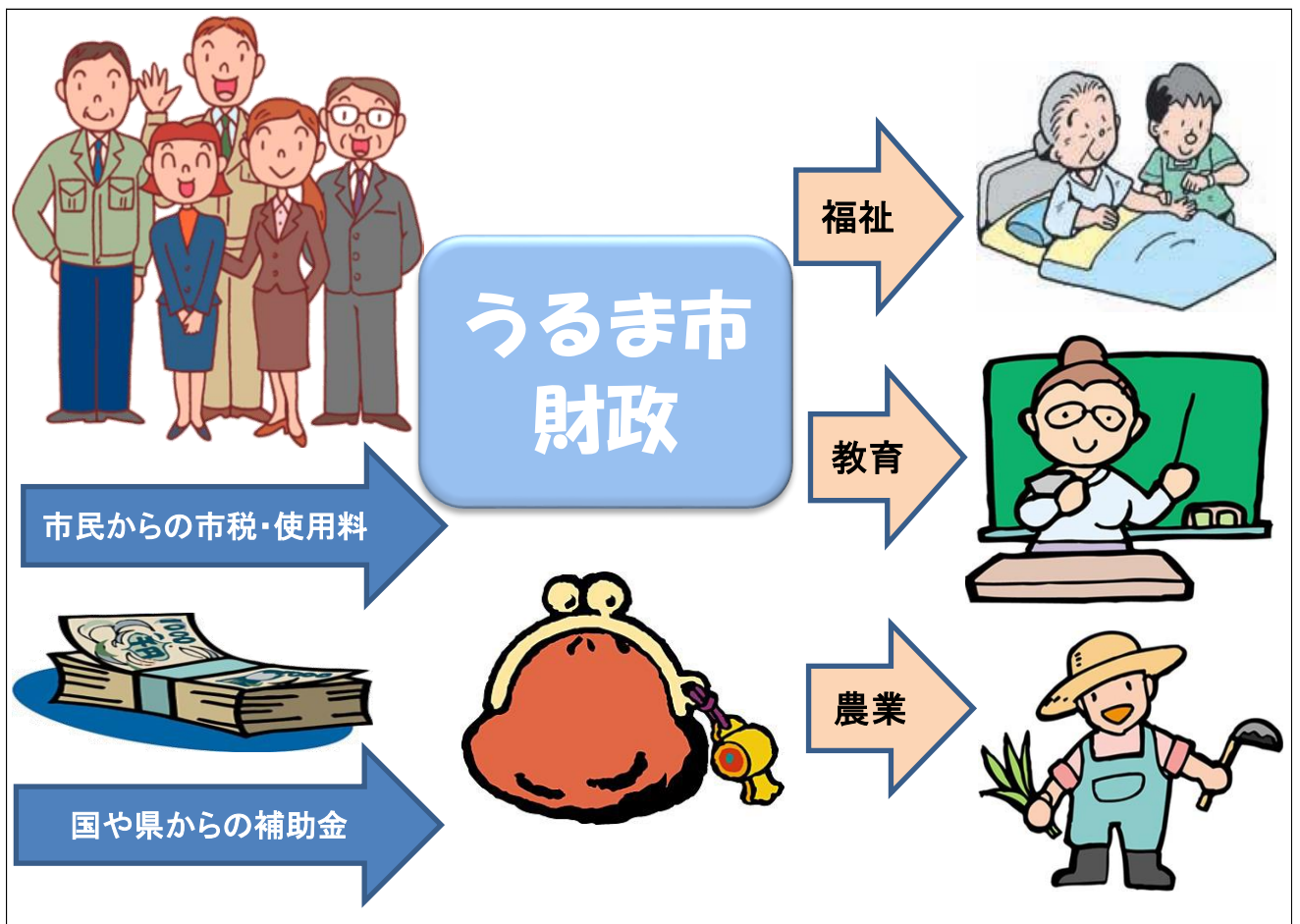


# うるま市中期財政計画

(計画期間 平成27年度から平成31年度)



\* 上記図:イメージ



平成26年12月

うるま市 企画部 財政課

# うるま市中期財政計画

## 1 はじめに

うるま市は、平成17年4月1日に4市町が合併して、誕生しました。  
合併前に新市の将来を見据え策定した「新市建設計画」、その計画を包含・反映した「うるま市総合計画」をもとに、新市の一体感の醸成と基盤構築を図るため、まちづくりに取り組んできました。

行財政運営については、合併直後から「行政改革大綱」、「定員適正化計画」などを定め、職員数の適正化による人件費の抑制、組織機構の見直し、民間委託への取組みなど、様々な手法により経費節減や市政運営の効率化に取り組み、限りある財源を効果的・効率的に活用し、住民福祉の増進と地域課題の解決に取り組んできました。

本市は、地方交付税などの依存財源の割合が歳入割合の70%以上(平成25年度決算)を占めており、国の財政改革や制度改革の影響などを受けやすいという現実があります。

特に、普通交付税は、現行の合併特例期間が平成27年度で終了し、平成28年度からは順次減額され、平成33年度には特例措置がなくなり、合併による国の財政支援が終了します。

平成26年度の算定内容で、単純に比較した影響額は、約19億円の減額となってしまいます。また、段階的に縮減される5年間(平成27年度～32年度)の影響額の総計は約66億円(平成26年度算定を基準に各年度の減少額の計)減額され、このような財政状況の見通しの下、これまでのように幅広い行政サービスを維持していくことは、非常に困難な状況となってきます。

さらに、自主財源の確保も重要な課題となっています。そのためにも、適正な収入確保の観点から受益者負担の原則や費用対効果の検証も必要となります。

そこで、本市では、今後の厳しい財政見通しを的確に把握した上で、持続可能な行財政運営、普通交付税の合併特例期間の終了に向けた財政運営に対応するため、中期財政計画の見直しを行いました。

## 2 中期財政計画の策定にあたって

### ◎ 中期財政計画の意義

財政は、みなさんの生活のなかのさまざまな行政サービスを継続的かつ安定的に提供するという重要な役割を担っています。

市民の皆様から納めていただく税金や使用料、国・県からの補助金、交付金など、また、銀行等からの借入金(市債)などの収入を、どのような目的(福祉や教育、都市整備など)に使うかを定めることを財政といいます。

市政運営にあたって、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに

財政的な計画(予算)、持続可能な健全な財政運営が必要不可欠です。

本市においては、限りある財源を効果的・効率的に活用し、住民福祉の増進と地域課題の解決に取り組み、また、健全な財政運営に努めています。

## ◎ 中期財政計画策定の目的

中期財政計画は、現在及び将来の財政収支を分析、予測し、財政収支の見通しを明らかにしながら、うるま市総合計画実施計画の策定や予算編成をする上で、財源の裏付けとなるものです。

そこで、市民の暮らしを守り、中長期的なまちづくりの展望のもとに予定する諸施策や構想を着実に推進すること。また、多種多様な市民ニーズに対し、安定的で効率的な行政サービスを提供すること。そして、将来的にわたって、持続可能な行財政基盤を確立するための中長期的な指針として、中期財政計画を策定します。

なお、本計画は、歳入・歳出の更なる改善、効率的な行財政運営、より一層の事務事業の「合理化・効率化」や限られた財源の中で「選択と集中」に引き続き取り組み、基金の有効活用や市債の繰上償還などを進め、硬直化する財政構造の柔軟化を図ることにより、財政基盤を中長期的に安定させ、健全な財政運営を堅持していくことを目的としています。

- 【1】 中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策(目標等)を明らかにする。
- 【2】 うるま市総合計画に掲げられている施策・事業を実施していくうえでの財源的な裏付けとする。
- 【3】 市民に対する財政状況の説明・情報提供とする。

## 3 中期財政計画の期間及び会計

中期財政計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、現行制度を前提として一般会計で試算します。また、年度ごとに、社会経済情勢や国の予算・施策、地方財政制度等の動向を踏まえ、必要に応じて点検及び見直しを行います。

## 4 財政収支の試算

〈 試算の前提条件について 〉

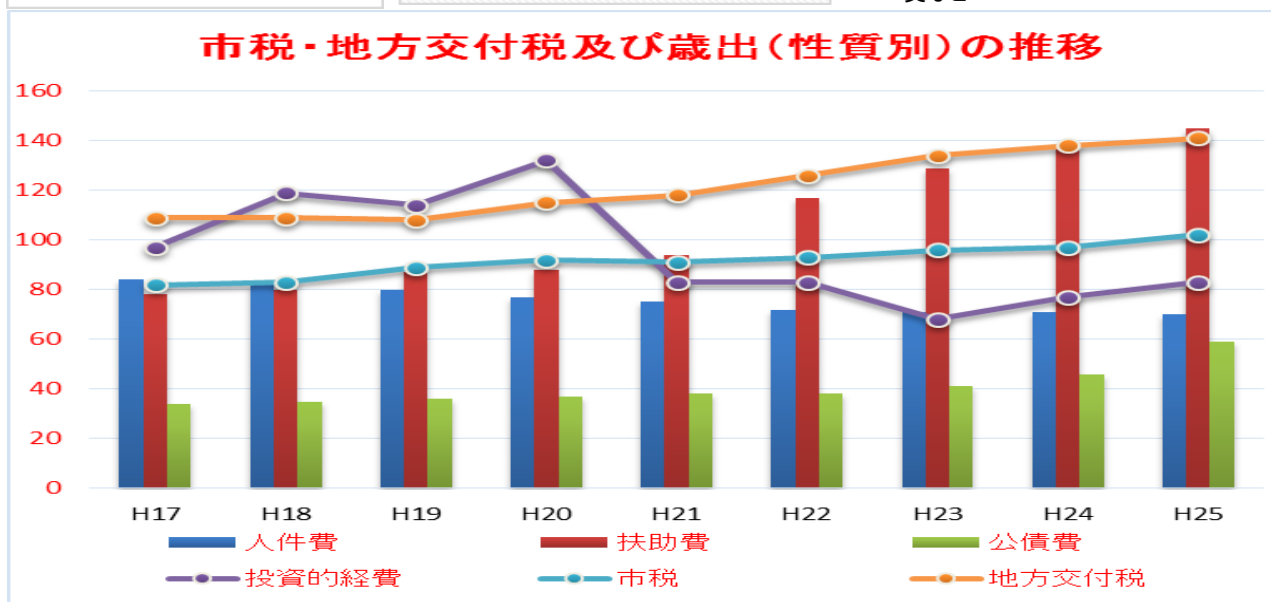
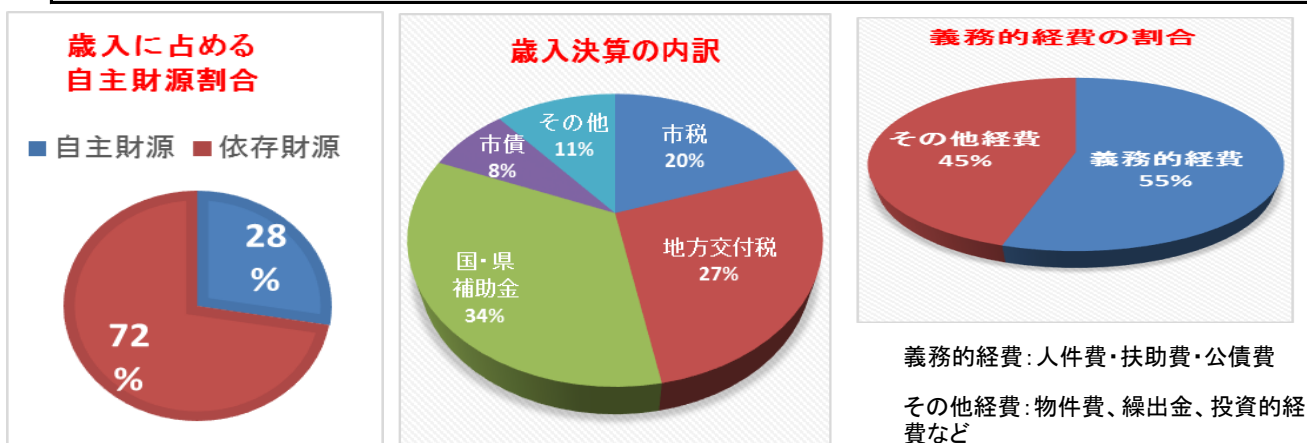
歳入・歳出について、それぞれの算定方法に基づき、平成25年度決算額を基準として、平成27年度から平成31年度までの推計を行います。

計画は、一般会計をベースとし、試算は、年間所要額で行います。

## 5 本市の財政状況について(現状分析)

歳入において、平成25年度決算における歳入内訳を見ると、自主財源の根幹である市税については、前年度に比べて約4億7,300万円増えて、4年連続で増加しているものの、地方交付税、国庫支出金、県支出金の合計が歳入全体の約6割を占めるなど依存財源の割合が高い状況にあります。国・地方を通じて、財政の健全化が大きな課題となっているなか、今後は、国の地方財政計画が抑制基調になることが予想されます。

歳出において、人件費は職員定数の削減などにより年々減少していますが、扶助費が多く占める民生費が予算全体の約4割を占め、また、社会保障関係費の自然増に伴い扶助費は、年々増加傾向で、生活保護費や障がい者自立支援費などは著しく増加している状況にあります。また、合併特例債をはじめとする市債発行の影響で公債費は、年々増加する見通しです。このようなことから、容易に削減できない義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の全体に占める割合は、55.2%と半分以上を占めています。また、財政収支見通しにおいては、扶助費を中心とする社会保障関係費の増加や合併特例債の償還など、依然として高い水準で義務的経費が推移する見込みであるため、財政構造の硬直化がさらに進行する見通しであります。

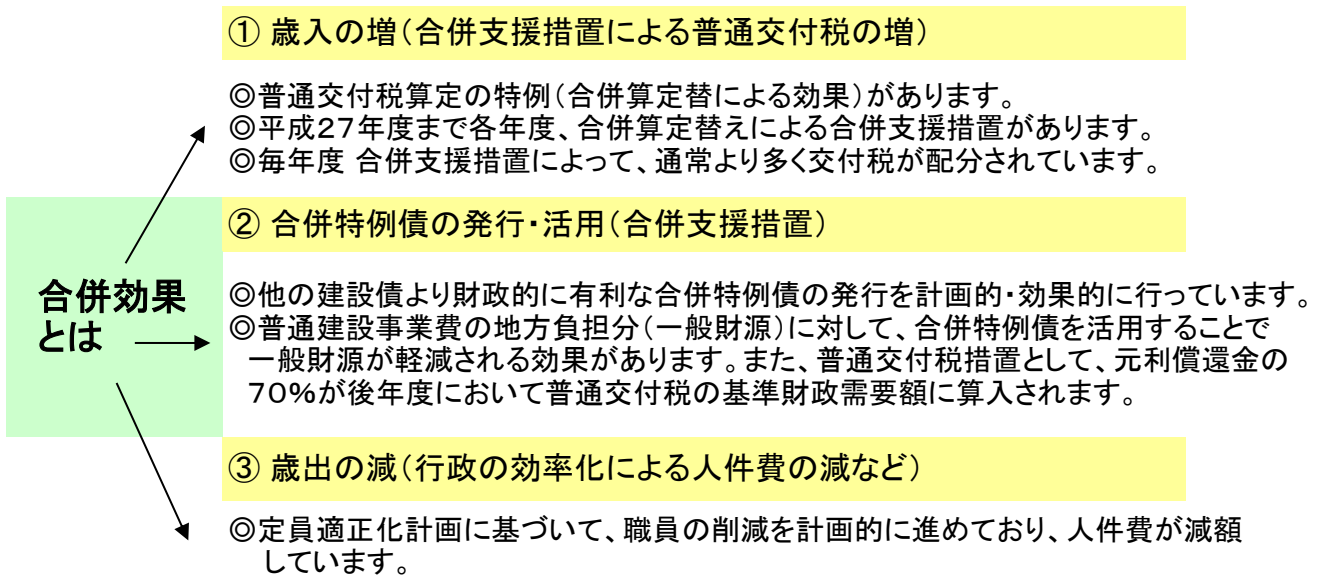


### 合併効果について(現在の財政状況を支える合併効果)

本市は、合併に伴い、合併特例期間の平成17年度から平成27年度までは、普通交付税の算定の特例や合併特例債の活用など合併に伴う財政的支援措置による歳入増や行政の効率化による歳出削減など合併に伴う効果があります。

本市の中期財政見通し(中期財政計画の期間)は、歳入では、普通交付税の合併算定替による効果や合併特例債の有効活用、歳出では、「定員適正化計画の職員数削減」による人件費の減額など、合併効果によって、形式収支(歳入－歳出)は、黒字になる見通しであります。





○ 合併特例債の発行・活用について

○ 合併特例債とは

合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業に要する経費について、合併年度とこれに続く10か年度に限り、財源とすることができる地方債です。  
 合併年度及びこれに続く10か年度に限られていましたが、法律改正により期間が5年間延長され、うるま市の場合は平成32年度まで活用が可能となっています。

○ 合併特例債の発行について(国の合併支援措置の有効活用)

合併特例債は、元利償還金の約70%が後年度に普通交付税措置されるなど合併特例期間にのみ発行・活用できる合併団体に対する国の支援策であります。発行については、合併特例法改正により活用期限が平成32年度まで延長されたことから、投資的経費の需要に柔軟に対応できるよう、発行限度額まで発行することを前提に、財政の健全性、財政収支の見通しを考慮し、計画的かつ効果的に、最大限活用します。

## 6 今後の財政運営の動向

### 普通交付税の縮小(一般財源の段階的減少)

本市の普通交付税は、合併による財政支援措置(算定の特例)が平成27年度で終了し、平成28年度から平成32年度までの5か年間(激変緩和措置期間)で現在の予算規模から減少していきます。

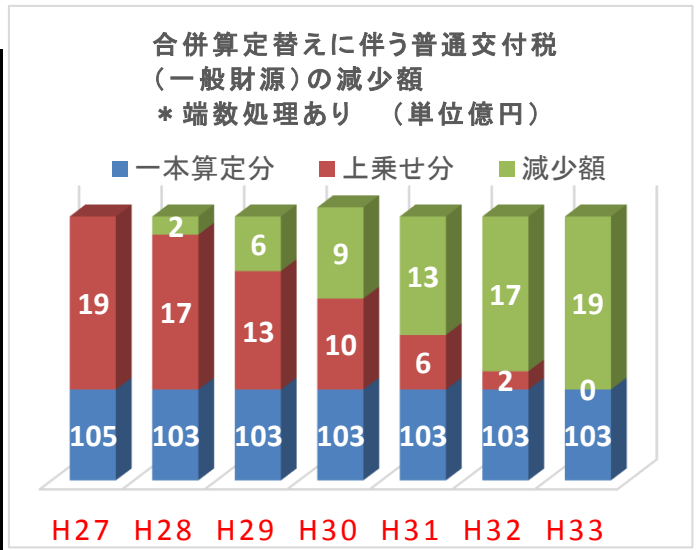
つまり、本市の歳入で構成比率が最も高い普通交付税が段階的に減額することは、「さまざまな行政サービス」を行う上で必要な財源となる一般財源が大幅に減少することであり、極めて厳しい財政状況が予測されています。

○ 普通交付税の算定の特例とは

算定の特例で	本来の普通交付税の額より多く交付されています。
多く交付される理由	合併による経費の節減は、合併後、「直ちにできるものばかりではない」として、合併後一定期間、普通交付税の額が保障されています。

### 普通交付税の推移(H27~H33)

年度	上乗せ分	合併算定替えによる減少額	普通交付税
H27	19億円	(本来の額より19億円多い)	124億円
H28	17億1千万円	1億9千万円(1割減)	120億円
H29	13億3千万円	5億7千万円(3割減)	116億円
H30	9億5千万円	9億5千万円(5割減)	112億円
H31	5億7千万円	13億3千万円(7割減)	109億円
H32	1億9千万円	17億1千万円(9割減)	105億円
H33	0	19億円(本来の額に戻る)	103億円



本市は、地方交付税などの依存財源が歳入全体の70%以上を占めており、国の財政改革や制度改革の影響などを受けやすい状況にあります。特に、普通交付税は、現行の合併特例期間(合併算定)が平成27年度で終了し、平成28年度からは段階的に減額され、平成33年度には特例措置がなくなります。平成26年度の普通交付税で平成33年度の額を比較すると、約19億円の減額となり、一般財源総額の縮小が見込まれます。

### 歳入及び歳出の見通し

(単位:億円)

① 歳入の見通し	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
地方交付税	141	142	136	131	127	123	120
市税	102	103	104	105	106	107	108
<b>一般財源総額</b>	<b>277</b>	<b>281</b>	<b>276</b>	<b>272</b>	<b>269</b>	<b>266</b>	<b>264</b>

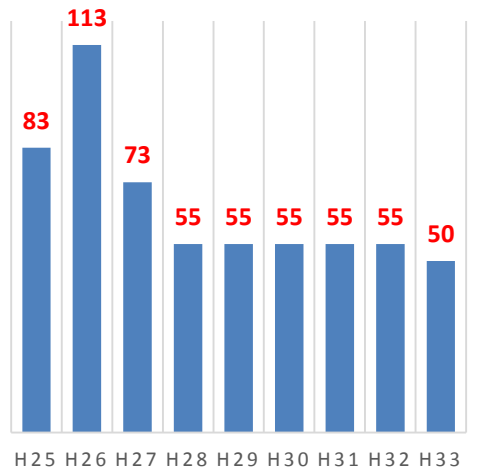
  

② 歳出の見通し	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人件費	70	69	64	64	65	65	64
扶助費	145	155	166	177	190	203	207
公債費	59	48	47	52	53	52	50
投資的経費	83	113	73	55	55	55	55

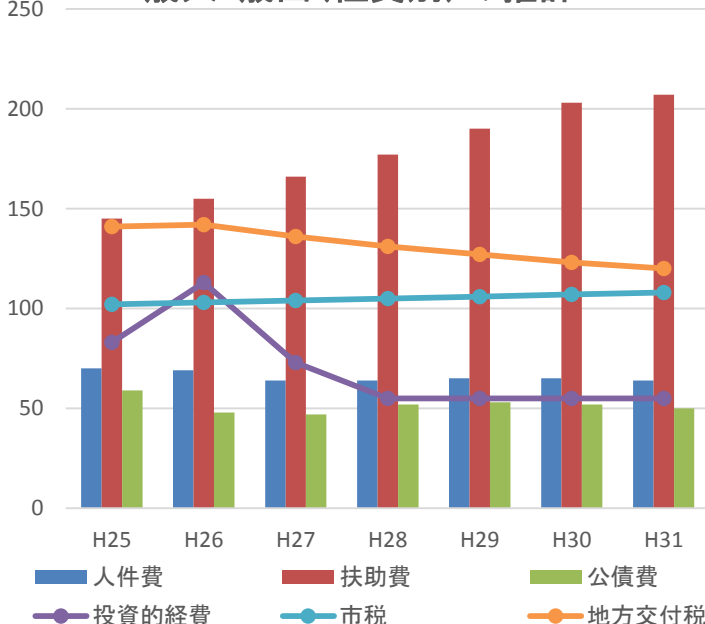
  

③ 収支見通し(歳入-歳出)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	19	19	19	14	12	9	2

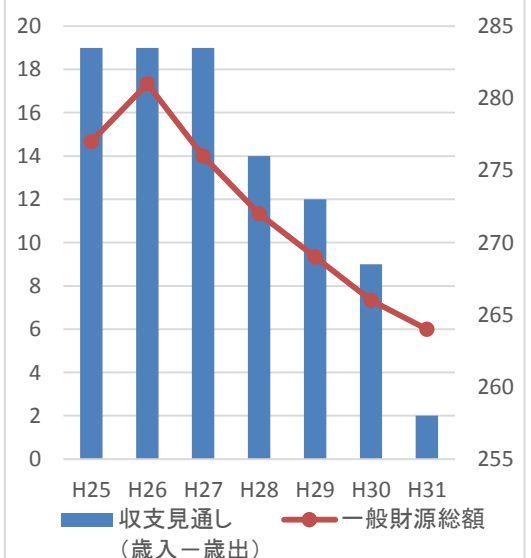
### 投資的経費の推移



### 歳入・歳出(性質別)の推計

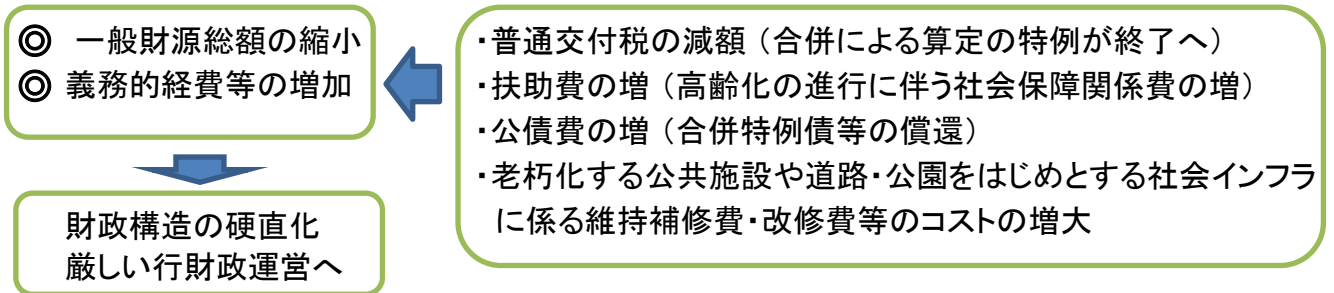


### 形式収支及び一般財源総額の見通し



## 7 健全な財政運営の課題と方策

「一般財源総額の縮小」や「義務的経費の増加」、「老朽化する公共施設等への対応」などに伴い、厳しい行財政運営が予測されることから、より一層、財政健全化への取り組みが肝要となります。



◎ 持続可能な(安定性・継続性の確保)財政運営が求められます。

### 健全な財政運営への取り組み方策

#### (1) 歳入の確保について

市税の収納率向上と使用料・手数料の適正化

市税や料金収入などの確保にあたっては、課税客体の適正な把握に努めるほか、税負担の公平性の観点から一層の収納率向上を図ります。

また、使用料、手数料については、利用料金の見直しをはじめとする受益者負担の適正化を図り、自主財源の確保に取り組みます。

#### (2) 歳出における一層の効率化について

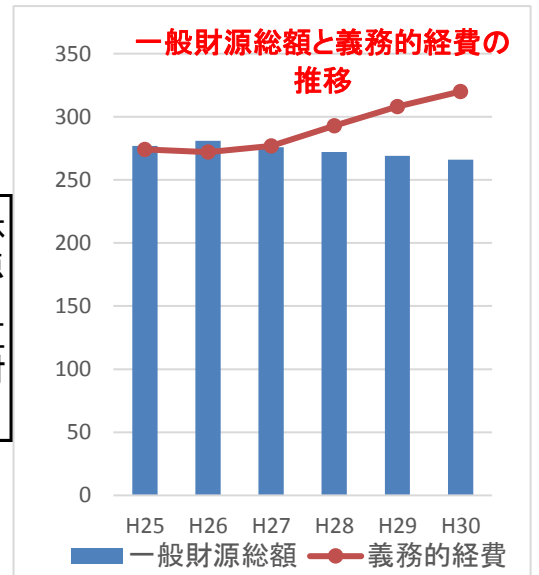
##### ① 行政の効率化

(行政コストの縮減と適正規模への転換)

収入に見合った支出への転換と行政コスト意識の徹底、最少の経費で最大の効果が必要です。

限られた財源を踏まえた効率的・効果的な予算編成及び予算執行に不断に取り組む必要があります。

行政経営マネジメントの観点から行政評価と予算編成を連動される仕組みづくりなど、予算編成、施策の選択と集中に繋がる仕組みづくりが重要となります。



#### ● うるま市行政改革大綱の推進（行財政改革の不断な取り組みが必要です。）

##### ◎ 事務事業の評価(検証・改善)

限られた財源の中で、社会経済情勢の変化や高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、行政の責任分野を明らかにするとともに、各種事務事業について、類似事業の整理・合理化、行政効率や効果の観点から事務事業評価(検証・改善)に基づき再点検を行うこと、スクラップ・アンド・ビルドが必要です。

\*スクラップ・アンド・ビルド:限られたコストの中で効率よく配分するため、採算や効率の悪いものを整理し、一方で新たに生まれてくる行政ニーズを満たすために新たなものを設けること。

##### ◎ 補助金等の適正化と整理合理化

各種団体等に対する補助金等については、引き続き、行政として対応すべき必要性、公平性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し見直しを行い、適正な補助金交付、整理合理化を図ります。

##### ◎ 行政経費の節減・合理化

全ての事務事業について、常にコスト意識を持ち、経費全般について徹底的な見直しを行い、その節減・合理化を図ります。

### (3) 公共施設等マネジメントの取り組みについて

#### 公共施設等マネジメントとは

地方公共団体が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みであります。

老朽化する公共施設等の更新問題、少子高齢化や人口減少などを見据えた厳しい財政状況を踏まえ、公共施設を経営管理の視点で計画的・戦略的に再編する必要があることなどから、本市では、公共施設等マネジメント計画を平成26年3月に策定しており、当該計画に基づく、公共施設等の整理統合や適正な配置、効果的な公共施設の整備が肝要となります。

### (4) 財政運営の安定性・継続性の確保について

#### ●基金の適正な運用

財政調整基金及び減債基金については、財政収支の見通しを踏まえ、今後の財政需要に備えるため、行財政改革効果、合併効果を最大限に活用して、合併支援のある期間において、計画的な積み立てを継続する。

#### ●普通建設事業の規模の適正化及び単独事業費の抑制

普通建設事業費については、国・県補助金を最大限に活用し、財政収支の見通しや類似団体水準を考慮し規模の適正化に努めます。普通交付税の縮減が開始する平成28年度以降は、本市の財政規模、類似団体水準を勘案し、普通建設事業費の適正規模に向け縮小していくことが求められることから事業の選択と集中、効率化が一層重要です。

また、可能な限り国や県の補助金等が財源として見込めるものに限定し、一般財源や市債だけを財源とした単独の施設整備については、抑制を基本とする。

#### ●独立採算を基本とする企業会計や特別会計への繰出金

企業会計や特別会計にあっては、独立採算の原則に立って、経営健全化を推進し、安易に各会計の収支不足を一般会計から補てんするようなことがないように留意すること。

特に法定率や経費負担区分等による繰出基準に基づき、基準外繰出については、抑制を基本とする。

## 8 まとめ

#### ●合併支援が終了していく新たなステージへ

本市は、平成17年度の合併以降、新市のまちづくり・都市基盤整備や持続可能な財政基盤の確立、住民福祉の増進に取り組んできました。

このたびの中期財政計画の推計を見ると、平成27年度から平成31年度までの5年間で、うるま市の財政が、ただちに危険な状況に陥ることはありません。

しかし、高齢化社会の進行に伴う社会保障関係費、合併特例債等の活用に伴う公債費の負担増、平成27年度で普通交付税の合併特例期間が終了することに伴う収入の大幅な減額など、多くの懸念材料が存在します。

特に普通交付税の合併特例期間の終了に伴う減額は、金額も大きく、本市に多大な影響を及ぼすことは明白となっています。

このように歳入の減少を受けて、本市の財政規模が縮小していく状況の中で、行政サービスの維持・向上や新たな行政需要に的確に対応するための予算を確保するためには、「身の丈にあった事務事業の展開」、又は「公共施設の適正な配置」、「普通建設事業費の適正化」、さらに「行政経営の視点」が肝要となります。そして、行政サービスの選択と集中、行政の効率化を図り、持続的なまちの発展に資するための創意工夫による取り組みが必要となり、本市は、合併支援が終了していく新たなステージを迎えることとなります。



## 歳入の推計方法

区分	推計方法
市税	平成25年度決算額を基準額として推計する。平成20年から平成25年までの決算額の推移などを踏まえ、毎年度1.0%の伸び率を見込んで推計する。
地方譲与税、各種交付金	平成25年度決算額によりそれぞれ推移する。ただし、地方消費税交付金は、平成26年4月の5%から8%の増税による影響を加味する。(地方消費税率が1.0%から1.7%へ引き上げられる。県のH26年度当初交付見込額通知に基づき推計した。)各種交付金→利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、株式等譲与所得割交付金
地方特例交付金	平成26年度交付決定額で推移する。
地方交付税	普通交付税は、平成26年度決定額を基準に推計する。平成26年度から平成27年度までの合併算定替え期間は、平成26年度が決定額、平成27年度が基準財政収入額の増、基準財政需要額の減(個別算定経費の減、公債費の増、事業費補正の減など)を加味し、合併による特例措置を踏まえて、推計する。平成28年度から平成30年度は、合併特例期間の終了により、合併算定替の激変緩和措置を加味して推計する。特別交付税は、平成25年度決定額を基準として、平成26年度から平成30年度まで、毎年度1%から2%減で推計する。
交通安全交付金	平成25年度決算額で推移する。
分担金・負担金	平成25年度決算額で推移する。
使用料・手数料	平成25年度決算額で推移する。
国庫支出金	平成25年度決算額を基準に推計する。ただし、扶助費や投資的経費分は、歳出見込み等に連動、勘案し推計する。生活保護費など扶助費(社会保障関連)の国庫支出金は、年々、増加傾向にある扶助費(歳出)に連動して増額で見込み推計する。投資的経費の国庫支出金は、各年度の事業費相当額に平成25年度決算の投資的経費の財源割合から試算した額で見込んで推計する。
国有提供施設等交付金	平成25年度決算額で推移する。
県支出金	平成25年度決算額を基準に推計する。ただし、扶助費や投資的経費分は、歳出見込み等に連動、勘案し推計する。障害者自立支援給付費負担金など扶助費(社会保障関連)の県支出金は、年々、増加傾向にある扶助費(歳出)に連動して増額で見込み推計する。投資的経費の県支出金は、各年度の事業費相当額に平成25年度決算の投資的経費の財源割合から試算した額等を勘案し推計する。
財産収入	平成25年度決算額から特殊要因分(財産売却収入分)を除いた額で推移する。
寄附金	不特定要素が大きいため、計上しない。
繰入金	平成26年度は、平成26年度決算見込額で計上する。平成27年度以降は、不特定要素が大きいため、計上しない。
繰越金	平成26年度は、平成26年度決算見込み額で計上する。平成27年度以降は、各年度の決算剰余金見込み額に応じて計上する。
諸収入	本費目については、年度ごとに特殊要因が見込まれ、把握しにくいことから、直近の平成25年度決算額等に特殊要因を考慮して推移する。
地方債	投資的経費の特定財源として、建設事業債(通常分)、合併特例債を推計する。合併特例債は、元利償還金の約70%が後年度に普通交付税措置されるため、財政収支の見通しを考慮し、計画的かつ効果的に活用する。合併特例法改正により活用期限が平成32年度まで延長されたことから、投資的経費の需要に柔軟に対応できるよう、発行限度額まで活用することを見込んだ。ただし、投資的経費は、国・県補助金を最大限に活用し、類似団体の水準を考慮、公共事業費規模の適正化が前提となる。臨時財政対策債は、平成26年決定額を基準に推計する。

歳出の推計方法

区分	推計方法
人件費	平成25年度決算額を基準額として設定し、うるま市定員適正化計画(平成27年度まで)及び再任用制度等を勘案して推計する。 平成26年度は、沖縄県市町村総合事務組合の退職手当事務に係る調整負担金を加算する。(H24年度～H26年度までの期間、各年度414,794千円加算)
扶助費	直近の実績を勘案し、平成25年度決算額を基準額として設定し、決算額の推移や少子高齢化に伴う子育て支援費や生活保護費、障がい者自立支援費などが増加傾向にあることを踏まえて推計する。
公債費	平成25年度まで発行済み市債の償還計画に基づく元利償還金に、今後発行を見込んでいる市債に係る償還推計額を加算する。
物件費	直近の実績を勘案し、平成23年度から平成25年度の決算額平均値で基準額を設定する。平成26年度は、消費税率引き上げの影響(消費税率8%)を加味し、基準額に3%増額で見込む。平成27年度以降は、平成26年度と同額で推移する。
維持補修費	平成25年度決算額に消費税率引き上げの影響(消費税率8%)を加味し、基準額として設定する。今後、各公共施設の老朽化に伴い維持補修費が増加することを見込んで推計する。
補助費等	直近の実績を勘案し、平成25年度決算額を基準額として設定する。平成26年度から平成28年度までは基準額で推計する。平成29年度から平成30年度までは中部北環境施設組合に対する補助金のうち、建設債償還に伴う減額分を加味する。
積立金	中長期の財政収支見通しを踏まえ、財政調整基金及び減債基金の基金積立を実施しておりますが、引き続き、各年度の財政収支の見通しを勘案し計上する。
投資・出資金・貸付金	不特定要素が大きいため、計上しない。
繰出金	直近の実績を勘案し、平成25年度決算額を基準額として設定する。国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計は、保険給付費が年々増加傾向にあることを勘案し、増額傾向で推計する。 なお、国民健康保険特別会計への繰出金については、法定内繰出金のほか、国民健康保険事業の累積赤字または収支不足を補てんするため、法定外繰出を行うものとして見込んだ。 平成27年度から平成31年度は、基準額に保険給付費増分を勘案し、各年度3%増(80,000千円)する。 国民健康保険特別会計法定外繰出金(赤字補てん)については、平成26年度は平成25年度国保歳入歳出決算収支状況を勘案し13億円で見込む。なお、現状の多額の法定外繰出は、一般会計の財政運営に多大な支障が生じる。後年度の財政見通しを考慮し、平成27年度から平成28年度の期間は、各年度、対前年度比3%減額とする。
投資的経費	うるま市実施計画(平成26年度～平成28年度)及び類似団体平均値をもとに、各年度相当額を見込んで推計する。
沖縄振興特別推進交付金事業費	沖縄振興特別推進交付金に係る対象事業費は、現行制度が継続するものとして、直近の実績額を勘案し、平成26年度交付決定額で事業費を見込み推計する。(歳出) 交付金の交付率は、10分の8で試算し、県補助金で計上する。(歳入)

うるま市中期財政収支見通し(H27年度～H31年度)

		合併算定替期間		合併算定替期間(激変緩和期間:H28年～H32年)				
				中期財政計画期間				
歳入		H25年決算額	H26年見込額	H27年推計額	H28年推計額	H29年推計額	H30年推計額	H31年推計額
自主財源	市税	10,161,975	10,263,595	10,366,231	10,469,893	10,574,592	10,680,338	10,787,141
	分担金・負担金	403,447	403,447	403,447	403,447	403,447	403,447	403,447
	使用料・手数料	812,232	812,232	812,232	812,232	812,232	812,232	812,232
	財産収入	441,283	432,417	432,417	432,417	432,417	432,417	432,417
	寄附金	46,093	0	0	0	0	0	0
	繰入金	199,367	893,082	0	0	0	0	0
	繰越金	1,810,397	1,629,847	1,830,046	1,831,815	1,350,736	1,212,679	886,532
	諸収入	382,978	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	小計	14,257,772	14,734,620	14,144,373	14,249,804	13,873,424	13,841,113	13,621,769
	依存財源	地方譲与税	284,380	284,380	284,380	284,380	284,380	284,380
利子割交付金		18,018	18,018	18,018	18,018	18,018	18,018	18,018
配当割交付金		12,888	12,888	12,888	12,888	12,888	12,888	12,888
株式等譲与所得割交付金		21,197	2,997	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633
地方消費税交付金		772,287	953,462	953,462	953,462	953,462	953,462	953,462
ゴルフ場利用税交付金		28,153	28,153	28,153	28,153	28,153	28,153	28,153
自動車取得税交付金		53,703	53,703	53,703	53,703	53,703	53,703	53,703
地方特例交付金		29,821	31,390	31,390	31,390	31,390	31,390	31,390
地方交付税		14,094,602	14,232,231	13,571,040	13,117,110	12,725,471	12,333,949	11,953,949
交通安全交付金		12,897	12,897	12,897	12,897	12,897	12,897	12,897
国庫支出金		10,239,050	10,336,368	10,301,878	10,977,174	11,742,292	12,864,243	13,083,622
国有提供施設等交付金		583,932	583,932	583,932	583,932	583,932	583,932	583,932
県支出金		7,418,605	7,892,155	7,378,630	7,633,581	7,823,569	8,036,141	8,069,152
地方債		3,869,626	8,143,770	5,927,481	4,008,907	3,849,682	3,729,732	3,555,957
小計	37,439,159	42,586,344	39,159,485	37,717,228	38,121,470	38,944,521	38,643,136	
<b>歳入合計 A</b>		<b>51,696,931</b>	<b>57,320,964</b>	<b>53,303,858</b>	<b>51,967,032</b>	<b>51,994,894</b>	<b>52,785,634</b>	<b>52,264,905</b>
歳出		H25決算額	H26年見込額	H27年推計額	H28年推計額	H29年推計額	H30年推計額	H31年推計額
義務的経費	人件費	7,036,548	6,915,960	6,385,007	6,418,702	6,506,364	6,468,222	6,445,042
	扶助費	14,537,241	15,513,203	16,577,056	17,669,683	18,962,617	20,329,129	20,735,712
	公債費	5,947,924	4,804,754	4,666,631	5,175,787	5,286,115	5,186,245	5,036,551
	小計	27,521,713	27,233,917	27,628,694	29,264,172	30,755,096	31,983,596	32,217,305
その他経費	物件費	5,066,331	4,326,000	4,326,000	4,326,000	4,326,000	4,326,000	4,326,000
	維持補修費	220,168	233,378	240,379	247,591	255,019	262,669	262,669
	補助費等	2,452,418	2,413,339	2,413,339	2,413,339	2,383,339	2,183,339	2,083,339
	積立金	775,723	1,736,070	1,300,000	610,000	0	0	0
	投資・出資金・貸付金	28,355	0	0	0	0	0	0
	繰出金	5,469,813	5,850,550	5,892,287	5,935,194	5,292,761	5,373,498	5,454,235
小計	14,012,808	14,559,337	14,172,005	13,532,124	12,257,119	12,145,506	12,126,243	
投資的経費		8,305,392	11,327,664	7,301,344	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
沖縄振興特別推進交付金事業費		-	2,270,000	2,270,000	2,270,000	2,270,000	2,270,000	2,270,000
<b>歳出合計 B</b>		<b>49,839,913</b>	<b>55,390,918</b>	<b>51,372,043</b>	<b>50,566,296</b>	<b>50,782,215</b>	<b>51,899,102</b>	<b>52,113,548</b>
<b>収支額 C=A-B</b>		<b>1,857,018</b>	<b>1,930,046</b>	<b>1,931,815</b>	<b>1,400,736</b>	<b>1,212,679</b>	<b>886,532</b>	<b>151,357</b>